



導入まで3カ月を切りました！ほんとに準備は大丈夫？
制度のおさらいと従業員も押さえておきたいポイントを解説

定員50名
受講料
無料

消費税率引上げと軽減税率制度 店頭トラブル対策



消費税10%への税率引き上げと軽減税率制度が、いよいよ10月に実施されます。軽減税率の導入により事業者の事務負担増はもちろん、接客対応にも混乱をもたらす可能性があります。

消費税軽減税率導入・税率引き上げ時に考えられるトラブル対応を通して、制度の概要と円滑な接客対応を行うために、従業員が押さえておくべき制度のポイントについてお伝えします。

講座のポイント

- 軽減税率の内容と経理処理
- どれが軽減税率？事例によるQ&A
- 軽減税率導入で商品の値段や販売も変更？
- 店頭価格の表示やPOPの注意点
- 免税事業者も影響！消費税の改正 など



講師

なかじま よしまさ

中島由雅 氏

中央税務会計事務所 所長

1974年生まれ。父の創業した税理士事務所を、2017年に引き継ぎ2代目所長に就任（職員数80名）。大学卒業後、税理士を取得。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ（全国大会）出場、4位を獲得する。

日時

令和元年 7月 16日（火）
14：00～16：00

場所

富士商工会議所 4階会議室



お問合せ 富士商工会議所 経営相談課 Tel 0545-52-0995 / Fax 0545-52-9796

お申し込みは、下記の申込書にご記入の上 Faxにてお送りください。

QRコードで携帯からも申込みいただけます

消費税軽減税率対策事業 軽減税率制度対策と店頭トラブル対策セミナー 申込書

事業所名	参加者名	氏名	役職
TEL		氏名	役職